

1 加入申し込みについて

■ 生協の組合員が加入できます

生協は、組合員によって構成される組織です。出資金を払って組合員になれば、誰でも生協を利用することができます(生協により出資金の額は異なります)。

食品や日用品等のCO・OP商品と同じく、CO・OP共済を利用するためには、本人または家族が生協の組合員であることが必要です。生協の組合員になれば、商品と共済のどちらも利用することができます。

■ 身近な生協職員が窓口です

CO・OP共済の加入に関する手続きは、主に生協の商品を配達(共同購入や個別配達)する職員やお店が窓口です。

ご加入希望の際には配達商品を受け取る時や、お店に来店した際に、気軽にCO・OP共済についての加入手続きやお問い合わせをすることができます。また、CO・OP共済オフィシャルホームページやコープ共済センター(コールセンター)にて資料請求やインターネットでの加入手続き*、その他のお問い合わせを受け付けています。

*インターネットでの加入手続きができない生協もあります。

■ CO・OP共済は多様な方法で申し込み手続きができます。

「24時間365日申し込みできる」をコンセプトに、書面やインターネットにて加入申し込み手続きができます。

書面での加入手続きフロー

1 加入申込書のご請求

加入申込書のご請求は、生協の窓口(店舗または共同購入センター)または、CO・OP共済オフィシャルホームページにて資料のご請求ができます。
※CO・OP共済に加入するには、お近くの生協の組合員になることが必要です。

2 加入申込書へのご記入

契約申し込み前に「重要事項説明書」および「契約意向確認書」をお読みいただき、ご了承いただけます。
※健康告知事項は正しくご回答ください。健康状態によってはご加入いただけない場合がございます。

3 加入申込書のご提出

加入申込書を生協の窓口(店舗または共同購入センター)へご提出いただくか、生協所定の住所に郵送いただけます。後日、加入申し込みを受け付けたことをお知らせする「加入申込受付のお知らせ」を郵送でお届けします。

4 保障の開始と共済証書のお届け

指定の口座から初回掛金を振り替えさせていただきます。発効日は商品やご加入の生協によって異なりますので、申し込み時にご確認ください。初回掛金振替から1週間前後で共済証書をお届けします。

インターネットでの加入手続きフロー

1 インターネット共済加入サイトへのアクセス

CO・OP共済オフィシャルホームページや会員生協ホームページ等より、インターネット共済加入サイトへアクセスし、加入申し込み手続きを行うことができます。

2 見積もりのご確認

保障を受けられる方の年齢・性別などから、おすすめのプランをご提案いたします。お申し込みいただくご家族全員分の見積もり結果をご確認いただけます。また、見積もりを一時保存し、後日お申し込みすることも可能です。

3 加入申し込みフォーム入力

お申し込みされる方(契約者)の氏名、保障の対象となる方(被共済者)の健康状態、職業等についての情報に加え、掛金振替口座等を設定いただけます。
※健康告知事項は正しくご回答ください。健康状態によってはご加入いただけない場合がございます。

4 保障の開始と共済証書のお届け

指定の口座から初回掛金を振り替えさせていただきます。発効日は商品やご加入の生協によって異なりますので、申し込み時にご確認ください。初回掛金振替から1週間前後で共済証書をお届けします。



2

共済金のお支払いについて

■ 共済金の請求手続き

CO・OP共済の共済金のご請求は、ご加入生協やコープ共済センター（コールセンター）が窓口となり、コープ共済連がお支払い手続き（業務）を行います（CO・OP生命共済《新あいあい》、CO・OP火災共済、マイカー共済のお支払い業務はこくみん共済 coop〈全労済〉が行います）。

共済金請求の連絡を受けると、契約内容を確認の上、共済金請求の内容をお聞きし、請求に必要な書類を送付します。CO・OP共済では、迅速かつ丁寧な支払事務に努めています。

◆ 共済金のご請求について ◆

0120-80-9431

受付時間：9：00～18：00
月～土（祝日含む）

年末年始はお休みさせていただきます。

■ 請求からお支払いまでの流れ

共済金の請求書類が提出されると、コープ共済連では書類確認を行い、お支払いが確定したものについて、共済金を振り込みます。

■ 正確・公正・迅速・丁寧なお支払い

CO・OP共済では、より一層加入者のお役に立てるように、共済金のご請求を受け付けてからお支払いまでの日数短縮に努めています。共済金のご請求をいただいてからお支払いまでの平均日数は3.1日です*（2020年3月21日～2021年3月20日）。

一方、不正な共済金請求を防止する体制の強化等、公正に共済金をお支払いするための取り組みも行っています。

*書類不備等のケースを除く



■ 請求書類への折り鶴の同封

CO・OP共済では、共済金の請求書類をお送りする際に、全国の組合員から寄せられた折り鶴を同封しています。この取り組みは、1992年頃、長野県の生協の共済担当職員が、お見舞いの気持ちを折り鶴に託して書類に同封したのが始まりです。

1995年の阪神・淡路大震災で共済金・見舞金をお支払いした際、書類に折り鶴を同封したところ、多くの方に喜んでいただいたことから、全国的な取り組みへと広がりました。現在では、全国の生協でボランティアの方が折り鶴作りに参加しています。共済金のお支払い通知の発送時に同封しているアンケートには、多くの皆さまから折り鶴についての「ありがとうの声」を寄せていただいています。

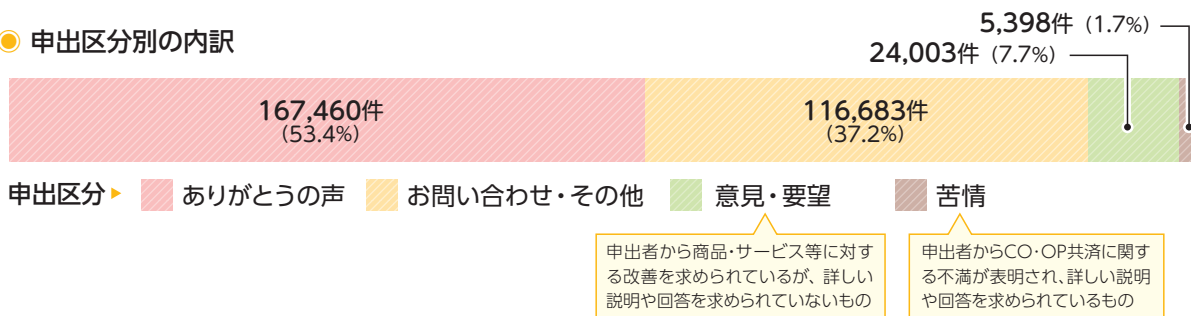


CO・OP共済の事業は、「組合員の声」を大切に運営しています。特に、商品の開発や改善、組合員対応等のサービス向上に際しては、「組合員の声」にもとづいて行っています。

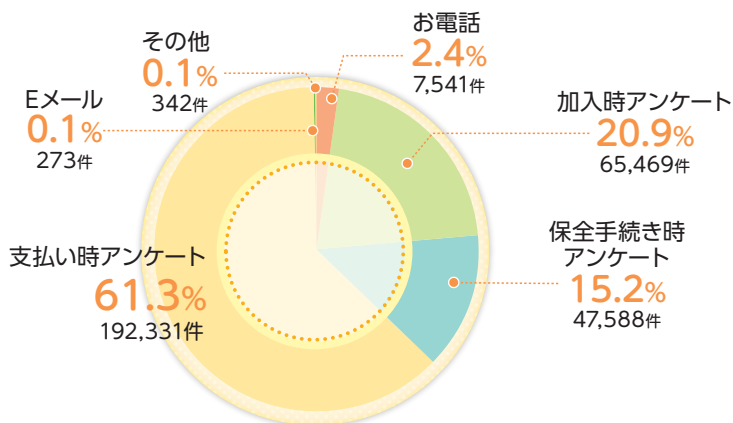
■「組合員の声」の受付状況(2020年度)

2020年度、313,544件の「組合員の声」を受け付けました。「組合員の声」は、お電話やアンケート、Eメール等を通じて寄せられています。申出区分別の内訳では、全体の半分以上が「ありがとうの声」となっています。また、受付窓口別の内訳では、支払い時アンケートが最も多く、全体の6割以上を占めています。

● 申出区分別の内訳

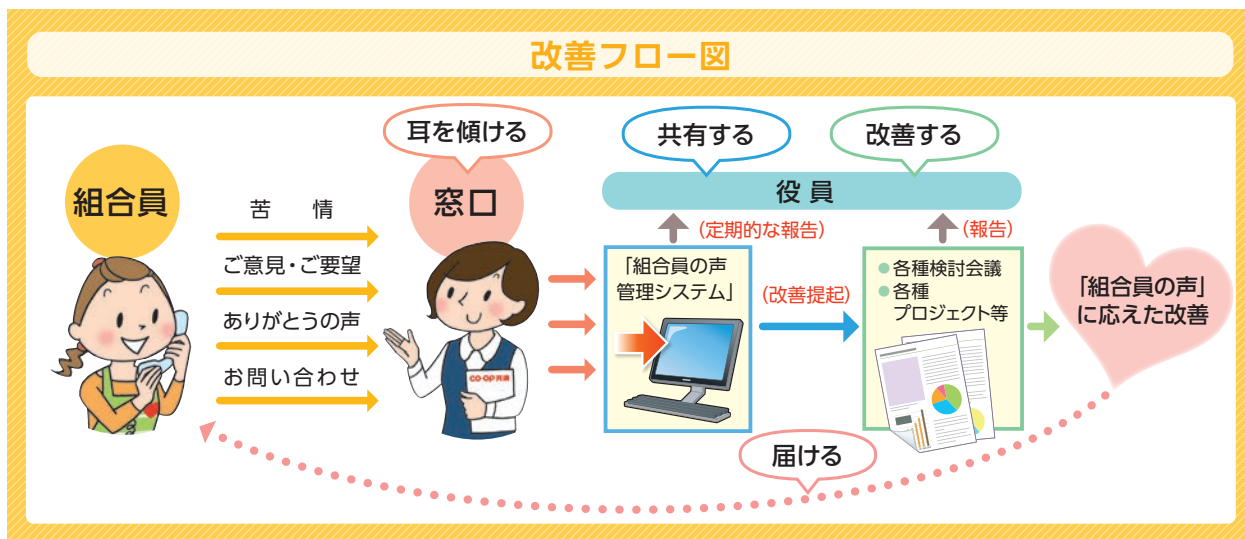


● 受付窓口別の内訳




■「組合員の声」の共有と改善への取り組み

受け付けた「組合員の声」は、一元管理を行うため「組合員の声管理システム」に登録します。また、「組合員の声管理システム」へ登録した「組合員の声」は、定期的なサイクルで共有され、コープ共済連全体で改善を検討しています。




■ 改善事例

2020年度に変更・改善された内容の一部をご紹介します。



コープ共済センター シニアサポートダイヤルを開設しました！



組合員の声 高齢者を中心に以下のような声が寄せられていました。

- 自動音声ガイダンスがわかりづらい。
- 直接オペレーターと話したい。

改善内容


2021年3月1日より、ご高齢の方がより安心してコープ共済センター（コールセンター）をご利用いただけるよう、70歳以上の方を対象に、「コープ共済センター シニアサポートダイヤル」を開設しました。

通常のフリーダイヤルの場合

(自動音声)
お電話ありがとうございます。コープ共済です。おケガによるご請求は「1」を、病気によるご請求は「2」を、…

◎ オペレーターにつながるまでに、自動音声に従って番号を選択する必要があり、途中で切電されてしまう方もいます。

ガイダンスが聞きとりづらいし、番号の選択が難しい…




シニアサポートダイヤルの場合

共済金の請求をしたいのですが…

◎ 直接オペレーターにつながるので、音声ガイダンスの聞き取りや番号選択が困難なご高齢の方にも安心してご利用いただけます。

すぐにオペレーターにつながるから安心！



■ 「組合員の大切な声」報告集2021

CO・OP共済へいただいた「苦情」「意見・要望」から取り組んだ「具体的な改善」や、「ありがとうの声」を含めた受付概要を掲載した年次報告集を、毎年発行しています。CO・OP共済オフィシャルホームページでもご紹介しています。

なお、2018年版より、一般社団法人ユニバーサルコミュニケーションデザイン協会（以下、UCDA）によるUCDA認証「見やすいデザイン」を取得しています。



CO・OP 共済の「組合員の声」への対応方針

基本理念

CO・OP共済へは、毎日、たくさんの組合員から「声」（ありがとうの声、ご不満の声）を寄せていただいています。この「組合員の声」は、生協の事業にとって、大切な声、貴重な助言となっています。私たちは、おひとりの「組合員の声」は1000人の声と受けとめ、寄せられた「組合員の声」に対して、誠実かつ迅速な対応を心がけ、CO・OP共済の改善につなげます。そして、「組合員の声」への対応を通じて、組合員に一番に選ばれ、安心して長くおつきあいしていただけるCO・OP共済をめざします。

「組合員の声」への対応方針

- 1 CO・OP共済を扱うすべての生協組織（コープ共済連と会員生協）の役職員にとって、「組合員の声」への対応は重要課題であると認識し、誠実かつ迅速に、最後まで責任を持って対応をおこないます。また、協力いただいている委託先および取引先との連携も迅速におこないます。
- 2 組織内の論理や「今まではこうだった」という考えに縛られることなく、法令（消費者基本法、消費者契約法等）の趣旨に照らして、消費者の権利、事業者の社会的責任、社会の常識を考えて対応します。
- 3 申し出者や申し出の内容によって、分け隔てすることのないよう、公平に対応します。ただし、不当な要求には毅然と対応します。
- 4 「組合員の声」の情報は一元管理して分析・評価し、定期的に経営層へ報告して、CO・OP共済の商品や対応方法の改善につなげます。また、重大な事故につながるかどうか判断し、注意喚起情報の発信源となって、新たな事故の発生や拡大を防ぎます。
- 5 申し出者の個人情報は厳重に管理します。

2011年4月
日本コープ共済生活協同組合連合会

1 リスク管理の取り組み

コープ共済連は、共済事業を取り巻く環境変化や商品の開発・改定・運用資産の増加等に対応し、共済事業の健全性を確保するために、適切なリスク管理に努めています。

リスク管理基本規則等の規程を整備し、リスク管理の目的、管理すべきリスクの種類と定義、リスク管理の方法等を定めています。コープ共済連において管理すべきリスクとして、経営リスク、商品開発・共済引受リスク、資産運用リスク、流動性リスク、ALMリスク、事務リスク、システムリスクがあります。

コープ共済連では、リスク管理・内部統制部を設置し、保有するリスクを総合的に管理するとともに、各リスクごとに責任部署を定めモニタリングやコントロールを行っています。

■ 経営リスク

経営全般にかかる管理態勢の不備や外的要因および経営上の戦略的意思決定に関するリスクで、顕在化した際に非常に大きな影響を被るリスクのことです。

経営リスクの把握、対応方針の策定とリスク対策の実施、リスク対策の評価等のプロセスを整備し適切な管理を行っています。

■ 商品開発・共済引受リスク

商品開発・共済引受リスクとは、共済事故の発生率が共済掛金設定時の予測に反して変動することによるリスクのことです。

商品開発・共済引受リスクの洗い出し、定期的なモニタリング、商品開発・改定時の検証等を実施することにより、適切な共済金支払率となるよう留意する等、事業の安定性を十分考慮した管理を行っています。

■ 再共済 (再保険) について

台風等の大規模な自然災害の発生による共済金の増加や、入院や手術等の共済事故が想定以上に発生するといった共済引受リスクに備えるために、共済金支払責任の一部を再共済 (再保険) に付すことでリスクの分散をはかっています。出再 (再共済・再保険に出すことを意味します) の方針は共済リスクの特性や収支への影響および将来にわたる共済事業の健全性の維持等を総合的に考慮し決定しています。

再共済 (再保険) は日本再共済連および再保険会社から調達しています。出再先の選定にあたっては、「出再に関する規程」を策定の上、再保険会社の格付けや財務状況を評価して選定を行っています。また、再共済契約締結後も、再保険会社の財務状況等を定期的にモニタリングしています。

主要な集積リスクである台風災害リスクについては、比例式再共済 (共済金額の一定割合を出再する方式) により出再しており、その出再額の設定にあたっては、リスクモデルにもとづく定量評価を行い、当会の財務状況や大規模災害発生時に収支に与える影響を考慮し決定しています。

■ 資産運用リスク

資産運用リスクとは、金利・株価・為替相場等の変動、取引金融機関や債券発行体の財務状況の悪化等により保有資産の価値が減少し損失を被るリスクのことです。

生協法施行規則等に従って、資産運用規則、資産運用管理基本規程等の諸規程を定め適切な管理を実施しています。資産運用の執行状況やリスクの状況等について定期的に確認するとともに、資金の性格や負債の特性に応じて、安全性、収益性、流動性に留意した健全な資産運用を行っています。

■ 流動性リスク

流動性リスクとは、巨大災害、新契約の減少・解約の増加等により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく不利な価格での資産売却を余儀なくされることにより、損失を被るリスクのことです。

資金繰りの状況や資産運用計画にもとづき流動性リスク状況を定期的にモニタリングし、十分な資金繰りを確保するための管理を行っています。

■ ALMリスク

ALMリスクとは、資産と負債の総合管理に関わるリスクとして、負債である共済契約準備金（共済掛金積立金、割戻準備金等）に対応した資産が確保できないリスクのことであります。

適切な予定利率の設定、利差損益およびキャッシュフロー等のモニタリングにより負債に対応した必要な資産を確保するための管理を行っています。

■ 事務リスク、システムリスク

事務リスクとは、役職員等が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクのことであります。

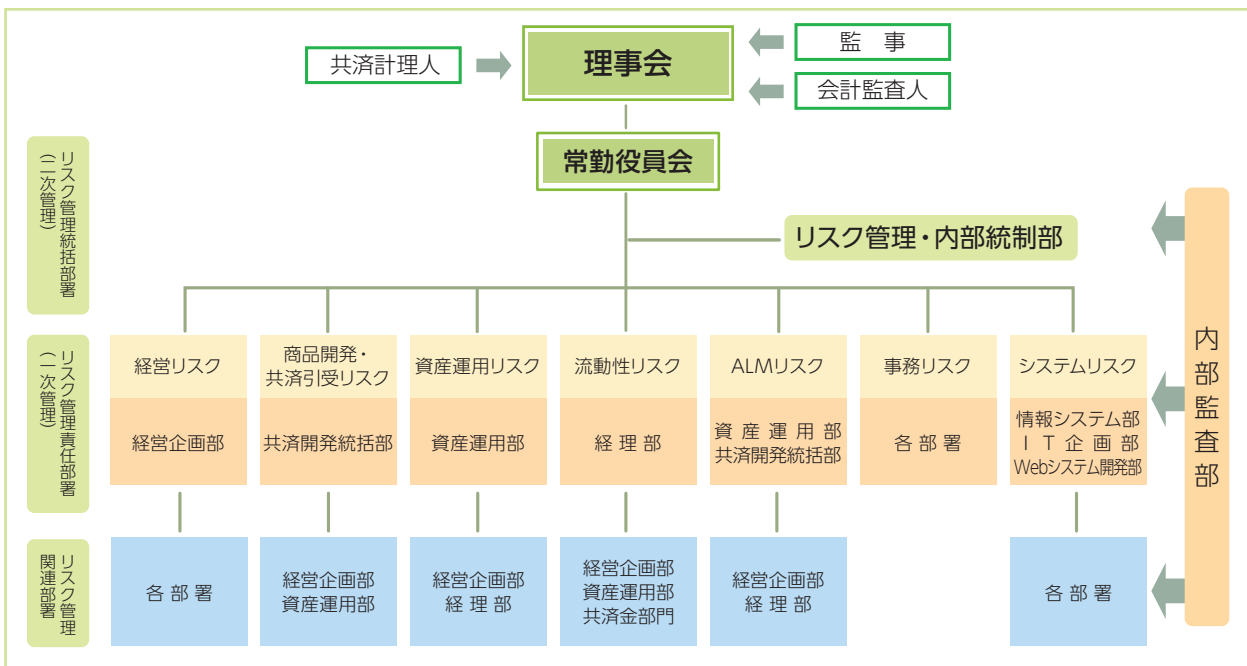
システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等のシステムの不備に伴い、損失を被るリスク、コンピュータが不正使用されることにより損失を被るリスクのことであります。

事務リスク、システムリスクについてはリスクの洗い出しを行い、重要なリスクを特定し、対策を実施しています。また、「クライシス・不祥事件・その他事件事務事故管理規程」を定め事故の発生状況の把握と再発防止のための管理を行っています。

共済計理人 確認業務の実施

共済事業の財務の健全性の確保をはかるため、法令にもとづき共済計理人の確認業務を実施し、責任準備金の適正・十分な積立、公正・衡平な割戻し、事業継続基準、支払余力比率について確認を行っています。

■ リスク管理体制



2

第三分野共済のストレステストについて

消費生活協同組合法第50条の12第1項第1号の確認（第三分野共済の共済契約に係るものに限る。）の合理性および妥当性

■ 第三分野における責任準備金の積立の適切性を確保するための考え方

第三分野共済の共済契約について、第三分野共済のストレステストを法令および内部規程にもとづき実施し、共済事故の予定発生率が将来の共済事故発生率を十分にカバーし、責任準備金が適切に積み立てられていることを確認しています。

■ ストレストストにおける危険発生率等の設定水準の合理性および妥当性

第三分野共済のストレストストに使用する危険発生率は、法令にもとづき、コープ共済連における共済事故発生率の実績をもとに将来の共済事故発生率が変動するリスクの99%をカバーする水準としています。

■ ストレストストの結果

2020年度に実施した第三分野共済のストレストストの結果、異常危険準備金および追加責任準備金の積立は必要ありませんでした。

3 コンプライアンスの取り組み

コープ共済連は、共済業務の健全かつ適正な運営および共済普及推進の公正を確保し、共済契約者等の保護をはかるために、各種法令、社会規範、内部諸規程を遵守することを経営の重要課題と位置付け、役職員すべてが日常業務の中で積極的に取り組んでいます。

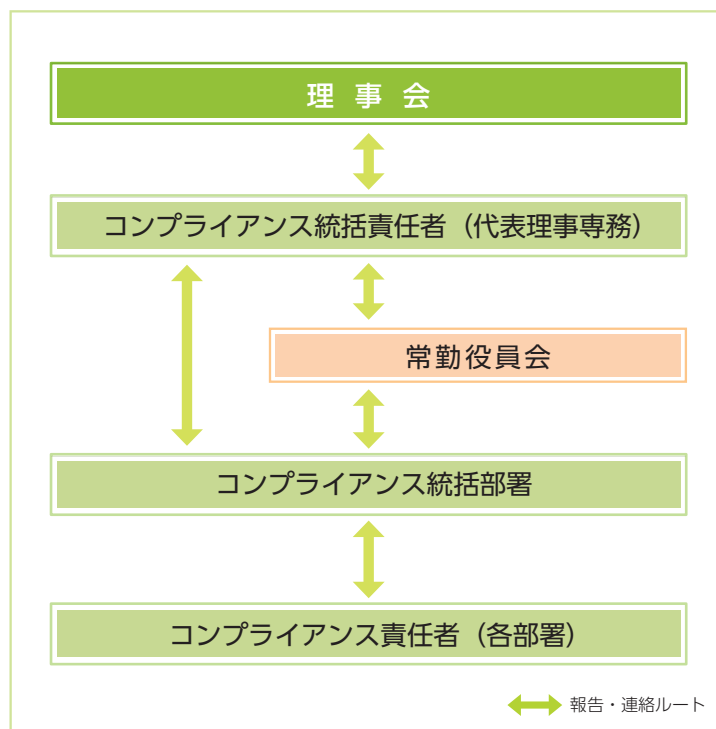
■ コンプライアンスの取り組み

コープ共済連では、厚生労働省の「共済事業向けの総合的な監督指針」に沿って、コンプライアンス推進態勢の整備方針を決め、「コンプライアンス規程」の策定をはじめ、各種規程、基準、マニュアル等の整備をすすめてきました。コンプライアンス活動方針およびコンプライアンス・プログラムを組織全体の年度方針・事業計画と一体的に策定し、コンプライアンス推進態勢を整備しています。会員生協での適切な共済推進をはかるため、法令や各種自主規範・倫理遵守のための学習資料として「コンプライアンス・ガイドブック」を発行し、研修会等で理解の促進・徹底をはかっています。また、違法行為等の通報先として内部および外部の「コンプライアンス相談窓口」を設け、周知に努めています。

■ コンプライアンス推進態勢

コンプライアンス推進のための態勢として、コンプライアンス統括責任者（代表理事専務）がコンプライアンス全般にかかわる事項を統括し、各施策の推進・運営の責務を担うとともに、常勤役員会にてコンプライアンス態勢の整備・監督を行っています。また、コンプライアンスに関する事項を一元的に管理するために、コンプライアンス統括部署を設置しています。

各部にコンプライアンス責任者（部長）を配置し、日常業務のなかでコンプライアンスの推進に取り組んでいます。



報告・連絡ルート

■ 反社会的勢力への対応方針について

コープ共済連では、共済事業団体としての社会的責任および被害防止の観点から、反社会的勢力との関係を遮断することの重要性を認識し、「反社会的勢力への対応方針」を定めています。

反社会的勢力に対しては、①組織としての対応、②外部専門機関との連携、③取引を含めた一切の関係遮断、④有事における民事および刑事の法的対応、⑤裏取引や資金提供の禁止を基本方針とし、毅然とした姿勢で臨みます。なお、2014年9月から、各共済事業規約に反社会的勢力排除条項を導入し、共済契約からの反社会的勢力の排除に努めています。

反社会的勢力への対応方針

日本コープ共済生活協同組合連合会は、暴力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団または個人(以下、反社会的勢力といいます)による被害を防止し、業務の適切性・健全性を確保するために、以下の基本方針を定めます。

① 組織としての対応

反社会的勢力による不当要求に対しては、組織全体として対応するとともに、対応する役職員の安全確保に努めます。

② 外部専門機関との連携

反社会的勢力による被害を防止するために、警察、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。

③ 取引を含めた一切の関係遮断

反社会的勢力とは、取引を含めた一切の関係を遮断します。

④ 有事における民事および刑事の法的対応

反社会的勢力による不当要求には一切応じず、毅然として民事上および刑事上の法的対応を行います。

⑤ 裏取引や資金提供の禁止

反社会的勢力への資金提供や裏取引は一切行いません。

2011年11月制定

■ 個人情報保護の取り組み

個人情報保護の取り組みとして、「個人情報保護方針」を定め、個人情報保護管理者を中心とする個人情報保護体制を構築し、個人情報の適切な管理を行うとともに、個人情報保護に関わるリスクを分析し事故防止の取り組みを行っています。なお、「個人情報保護方針」の詳細は、CO・OP共済オフィシャルホームページをご参照ください。

個人情報保護方針

① はじめに

日本コープ共済生活協同組合連合会(以下、「弊会」といいます)は、生協組合員・共済契約者の皆様からご信頼をいただけるよう、お預かりしている大切な個人情報の取扱いにつきまして、「個人情報の保護に関する法律」や弊会の「個人情報保護基本規程」等を遵守し、適切な個人情報保護の取り組みに万全を尽くしてまいります。またこの方針につきましては、随時見直しを行い、改善してまいります。

② 個人情報の適正な取得

個人情報の取得にあたりましては、業務上必要な範囲で、個人情報の保護に関する法律等に照らして適正な方法で行います。共済契約および団体保険契約の申込書や共済金請求書、取引書類、アンケート、CO・OP共済オフィシャルホームページ等を通じて個人情報を取得します。

③ 取得する個人情報の種類

取得する個人情報は、住所、氏名、生年月日、性別、電話番号、その他共済契約および団体保険契約の締結や共済金のお支払いに必要な情報、CO・OP共済オフィシャルホームページ等に登録されたメールアドレス等となります。

4 個人情報の利用目的

弊会では取得した個人情報を、必要に応じ、以下の目的で利用させていただきます。

- 1 各種共済契約のお引き受け、維持管理、共済金のお支払い
- 2 CO・OP共済商品・サービスのご案内・提供
- 3 ご加入の生協の共済事業、利用事業、店舗事業、宅配事業、福祉事業等の運営や商品、サービスのご案内・提供
- 4 業務品質向上のための取り組み
- 5 弊会が契約者となる団体保険のご案内や契約手続き
- 6 その他共同利用者が実施する事業の運営や各種商品、各種サービスのご案内・提供
- 7 その他、上記に関連・付随する業務、並びにお取引等を適切かつ円滑に履行するための業務

これらの利用目的は、CO・OP共済オフィシャルホームページ等により公表いたします。また申込書、パンフレット、アンケート用紙等に明示します。利用目的を変更する場合には、その内容をご本人に通知するか、ホームページ等により公表します。

5 個人データの第三者への提供

弊会では、以下の場合を除いて、個人データを第三者へ提供することはありません。

- 1 ご本人が同意されている場合*
 - *再保険のために再保険会社に個人データを提供する場合や、学生生活の支援のために学生総合共済加入者が所属する大学に個人データを提供する場合などがあります。
- 2 法令にもとづく場合
- 3 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、ご本人の同意を得ることが困難であるとき
- 4 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、ご本人の同意を得ることが困難であるとき
- 5 国の機関若しくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに協力する必要がある場合であって、ご本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき
- 6 利用目的の達成に必要な範囲で、業務委託先へ提供する場合

6 個人データの共同利用

弊会では個人情報の保護に関する法律に従い、個人データを共同利用することがあります。

7 個人データの取扱いの委託

弊会では、利用目的の達成に必要な範囲内において、個人データの取扱いを外部に委託することがあります。委託する場合は、委託先の選定基準を定め、あらかじめ委託先の情報管理体制を確認するなど、個人データの安全管理がはかられるよう、委託先への必要かつ適切な監督を行います。

8 要配慮個人情報・センシティブ情報の取扱いについて

健康状態・病歴等の要配慮個人情報（センシティブ情報を含む）につきましては、「個人情報の保護に関する法律」「消費生活協同組合法施行規則第177条」等により、ご本人の同意を取得したうえで、業務遂行上必要な範囲で利用するなど、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる場合に利用目的が限定されています。弊会では、これらの利用目的以外には、要配慮個人情報（センシティブ情報を含む）を取得、利用または第三者提供しません。

9 個人データの安全管理措置

弊会では、個人データの漏えい、滅失、き損の防止、その他安全管理のため、必要かつ適切な対策を講じます。また、個人データを正確かつ最新の内容に保つよう、業務上必要な範囲で適切な措置を講じます。

10 個人データの開示、訂正、利用停止

個人情報の保護に関する法律にもとづき、ご自身に関する保有個人データの開示・訂正等のお申し出があった場合には、ご本人であることを確認させていただいた上で、特別な理由がない限り速やかに対応いたします。

11 採用活動における個人情報の取扱いについて

CO・OP共済オフィシャルホームページをご確認ください。

12 個人情報の取扱いに関する問い合わせ窓口

住所：〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷4丁目1番13号
 窓口：コープ共済連 組合員の声推進部
 電話：0120-497-350（フリーダイヤル）



なお、詳しくはCO・OP共済オフィシャルホームページをご確認ください。

●日本コープ共済生活協同組合連合会 個人情報保護方針

<https://coopkyosai.coop/privacy/>

4

CO・OP共済の推進に携わる職員への教育研修

CO・OP共済の推進に携わる職員を対象に共済募集人の資格認定制度を設けています。この認定制度は、(社)日本共済協会に加盟している共済団体で組織する共済生協懇談会において取りまとめた「適正な共済推進を確保するための実施基準」に照らして、契約者保護を強化することを目的に実施しているものです。

2017年度に、職員一人ひとりの役割や習熟度に応じて「教育・学習」を積み重ねて、ステップアップすることを旨とし、(1)CO・OP共済募集人資格制度を2資格に統合し、(2)ステージ制度を新設し、4年が経過しました。

ステージ制度における認定者は特級1,009人、上級2,005人、中級6,225人の計9,239人となっています(2021年3月20日現在)。

また、各会員生協では「教育・学習」の主体的な担い手として、CO・OP共済が好きな職員の育成をすすめています。特にマネジメント層、専門のフォロー体制の職員への教育・学習の支援強化が望まれており、コープ共済連では会員生協と一体となった「教育・学習」をすすめています。

(1) 共済募集人資格認定制度の概要と資格認定者数 (2021年3月20日現在)

| 研修名 | 概要 | 資格認定者数 |
|-----------|---|---------|
| 基礎必修研修 | 共済推進上の基本事項・禁止事項、《たすけあい》《あいがらす》《ずっとあい》の商品内容、加入実務・支払実務について学びます。 | 39,496人 |
| トレーナー養成研修 | 基礎必修研修を実施する講師となる「トレーナー」を養成するためのプログラムです。 | 5,366人 |
| 合 計 | | 44,862人 |

※資格の認定：基礎必修研修修了者＝基礎資格
 トレーナー養成研修修了者＝トレーナー資格

※資格認定者数には、コープ共済連職員も含まれます。
 ※資格認定者は、資格取得年度の翌年度から毎年「フォローアップ研修」を受講します。
 ※資格認定者は、「フォローアップ研修」とは別に毎年「コンプライアンス研修」を受講します。
 ただし、下半期に取得した者は、当該年度のコンプライアンス研修は資格取得時の研修で受講したものとみなし、受講対象外とします。

(2) ステージ制度の概要 (2021年3月20日現在)

| ステージ | 認定要件と概要 | 認定者数 |
|--------|--|--------|
| 特級ステージ | <ul style="list-style-type: none"> ●上級ステージの取得+LPA資格 (AFP、FP技能士2級以上を含む) の取得 (既に取得済みの場合も含まれます)*。 ●LPA等のより専門的な知識を身につけ、提案ができる知識レベルと位置づけられます。 | 1,009人 |
| 上級ステージ | <ul style="list-style-type: none"> ●中級ステージの取得+保障提案研修の内容を理解しているレベル。 ●一般的な保障提案について学び、推進に生かすことができる知識レベルと位置づけられます。 | 2,005人 |
| 中級ステージ | <ul style="list-style-type: none"> ●パンフレット研修、加入申込書受付研修の内容を理解しているレベル。 ●CO・OP共済の商品内容や推進方法ならびに受付ができる知識レベルと位置づけられます。 | 6,225人 |

*AFP、FP技能士2級以上を取得された方については、LPA基礎講座の受講(無料)・レポート提出によりLPA資格の取得が可能となります。
 ※中級および上級ステージは各認定試験の合格をもってステージの取得となります。
 ※特級ステージについては、上級ステージを取得し、かつLPA資格またはAFP・FP技能士2級以上の資格を取得している場合に認定します(認定試験はありません)。
 ※ステージについては募集人資格(基礎、トレーナー)によらず、全募集人が取得できます。

1

CO・OP共済オフィシャルホームページでご利用いただけるサービス

■ 2021年3月に、CO・OP共済オフィシャルホームページをリニューアルしました!

よりわかりやすく、見やすいホームページをめざし、全体的な改修を行いました。

- ◆ サイト全体の構成や視認性を見直しました。
- ◆ スマートフォンやタブレットからのアクセスが主流になっていることから、使用ブラウザによって表示が最適化されるレスポンシブ仕様を採用し、より操作しやすくしました。
- ◆ SNSやmamaomoi、ブランドサイト等の情報を1か所にまとめ、興味や関心を持っていただきやすいコンテンツを発信するページ「コープ共済ラウンジ」を作成しました。
- ◆ トップページからWebチャット機能によるお問い合わせが可能となりました。

The screenshot shows the CO-OP Mutual website homepage. Key features highlighted with callouts include:

- Red bear icon:** Clicking it provides contact information and a link to the 'Community Lounge'.
- Navigation tabs:** '加入をご検討の方' (For those considering joining) and 'ご契約者の方' (For members) are highlighted.
- Red bear icon in chat:** A callout points to the chat icon in the bottom right corner.
- Chat window:** A callout points to the chat window titled 'チャットで質問をどうぞ' (Please ask questions by chat).

インターネットでのCO・OP共済加入手続き

インターネット加入手続き

△お申し込みいただく場合はいくつか条件がございます。詳細は以下をご参照ください

はじめから
見積作成

つづきから
見積No入力

チャット機能

チャットで質問をどうぞ

2021/04/19

以下のよくある質問から選択いただくか、質問入力欄からご質問を入力してください。

- 共済マイページについて
- 共済金請求について
- 引越越し・住所変更について
- 新型コロナウイルスについて
- 医療従事者応援プロジェクトについて
- チャットスタッフに切り替える

ここに質問を入力してください

質問する

2 手続き方法の多様化

ライフスタイルの多様化に対応するため、どの世代の方でも契約手続き、請求手続き等が簡単に行えるよう、手続き方法の多様化をすすめています。

■デジタル化の推進

2021年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、デジタル化が大きく進みました。タブレットを使用した加入申し込みや対面を避けたインターネットによる共済加入、共済マイページでの手続きが増えました。

2020年度のタブレット、インターネットによる加入申し込み件数と共済マイページでの手続き件数

| | 件数(2020年度) | 前年比 |
|----------------|------------|--------|
| タブレット加入 | 84,675件 | 767.9% |
| インターネットによる共済加入 | 47,440件 | 207.9% |
| 共済マイページ手続き | 185,736件 | 237.8% |

1 共済マイページの機能追加

マイページにて、新たに以下の手続きができるようになりました。

- 名字の変更
- 死亡共済金受取人の指定・変更
- 指定代理請求人の指定・変更
- 一部通知物の電子化
- 《ずっとあい》割戻金の請求(これまででは《あいがらす》のみ)



2 インターネット共済加入システム

CO・OP共済オフィシャルホームページから24時間ご加入いただくことができ、生協に加入されていない場合、一部生協ではインターネットから生協への加入も同時に行うことが可能です。見積もりも作成でき、ご都合の良い時間に保障を検討いただけるようになりました。また、契約が発効するまでの期間も、従来の加入申込書の提出と比べ短縮できます。(※インターネット共済加入システムを導入していない生協もあります。)

3 会員生協支援システム(タブレットで利用可能な共済推進ツール)の活用

コープ共済連は、2016年度に会員支援システム(タブレット型PCで利用可能な共済推進ツール)を開発しました。2020年度のタブレットを使用した加入件数は前年比767.9%と、大幅に活用が広がっています。

CO・OP共済の推進に携わる生協職員が、タブレットを使って、CO・OP共済の加入情報や保障内容を分かりやすくご説明しています。



4 コープ共済センター LINE公式アカウント

コープ共済センター LINE公式アカウントを利用し、24時間いつでもCO・OP共済に関するお問い合わせができます。ご登録のうえ、ご質問いただくと、回答が表示されます。解決に至らなかった場合は有人対応でのチャットに切り替えできます。CO・OP共済オフィシャルホームページ上のチャット機能と合わせ、隙間時間にお問い合わせが可能です。

※有人対応でのチャットは日曜と年末年始を除く9時～18時までご利用いただけます。



5 よくあるご質問

CO・OP共済オフィシャルホームページのスマートフォンサイトから「よくあるご質問」をスムーズにご利用いただくことができます。ご質問内容によっては、お電話でお問い合わせしていただくことなく解決できます。

■ 高齢者にも寄り添った手続きの推進

1 シニアサポートダイヤル

2021年3月1日より高齢者専用ダイヤル「コープ共済センター シニアサポートダイヤル」を開設しました。従来のフリーダイヤルでは音声ガイダンスによる番号選択をご案内していますが、ご高齢の方を中心に「音声ガイダンスが聞き取りづらい」「番号選択が困難」といった声をいただいていた。シニアサポートダイヤルでは、オペレーターが直接ご用件を伺い、用件に応じて担当者へおつなぎして対応します。2021年3月現在、契約者が70歳以上の契約は、CO・OP共済の保有契約のおよそ9.4%を占めています。

【電話番号】0120-15-9431

【営業日・営業時間(従来のフリーダイヤルと同じ)】

月曜日～土曜日9:00～18:00(祝日営業) ※年末年始を除く。

【対象】70歳以上の方

2 Uni-Voice (ユニボイス)

70歳以上の契約者に対して送付する「ご契約内容のお知らせ」にて、「Uni - Voice」を導入しています。アプリで二次元コードを読み取ると、テキスト表示や音声の読み上げができ、視覚での判別が困難な場合でも、契約内容を音声でご確認いただけます。

「ご契約内容のお知らせ」を音声で読み上げます

Uni-Voice

スマートフォン等で、「ご契約内容のお知らせ」の音声読み上げが可能です。お使いの端末のアプリストアより「Uni-Voice」を検索し、アプリをダウンロードしてください。

Download on the App Store | ANDROID APP ON Google play | Uni-Voice

※スマートフォンは、一般向け「Uni-Voice」と、視覚障がい者向け「Uni-Voice Blind (App Storeのみ)」の2種類があります。
※iPad/iPad miniの場合は、「iPhoneのみ」にして検索してください。

ダウンロード後、アプリを起動するとカメラモードになります。右上の音声コードを読み取ると、読み上げが開始されます。右上の音量を押し保存すればいつでも再生可能です。

※端末機種、利用環境により未対応またはコードが認識しづらい場合があります。
※マナーモードを解除のうえご利用ください。

01579989 083

| | | | | | | |
|-------|----------|---------------|--------|------------|------------|--------------|
| 契約番号 | 33333332 | 共済期間 | 15年 | 申込日 | 2010年6月27日 | |
| 加入コース | ゴールド80 | 1型 (1.5年) 65歳 | | 契約締結日 | 2010年9月7日 | |
| 払込方法 | 月払 | 共済料金 | 1,507円 | 契約終了日 | 2025年9月6日 | |
| 契約者 | 氏名 | サンプル氏名 様 | 生年月日 | 1945年3月23日 | 電話番号 | 011-695-6673 |
| 共済加入者 | 氏名 | サンプル氏名 様 | 生年月日 | 1945年3月23日 | 契約締結日 | 65歳 |

| 共済内容 | 共済金額 |
|---------------------|----------------------------------|
| 病気入院 | 1日目から180日分(通算1,000日限度) 日額 1,000円 |
| 事故(ケガ)入院 | 1日目から180日分(通算1,000日限度) 日額 1,000円 |
| 長期入院 (270日以上連続した入院) | 6万円 |
| 死亡・重度障害 (病気・事故) | 30万円 |

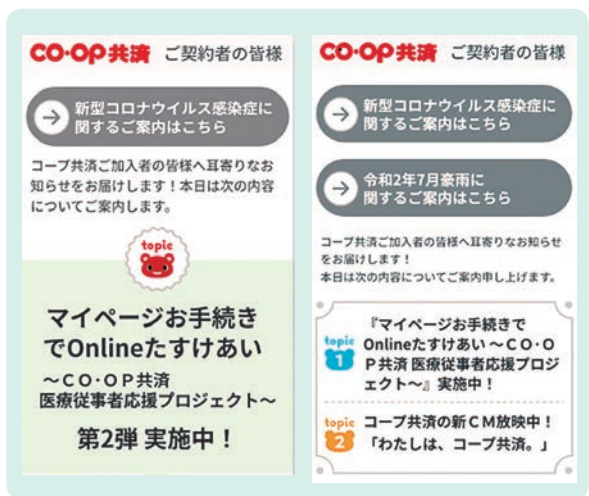
個人賠償責任保障 (任意) 賠償限度額: 1億円(任意) 加入料: 30円

3 様々な情報発信

◆メール配信

「共済マイページ」にご登録いただいている方に向けて、加入者向けの大切なご案内や耳より情報をメールでお届けしています。

※画像は配信当時の内容です。



◆CO・OP共済 LINE公式アカウント

CO・OP共済の商品紹介やキャンペーン情報のお知らせのほか、期間限定でコーすけスタンプを配布しています。

※CO・OP共済のお手続きに関してご案内している「コープ共済センター LINE公式アカウント」と、CO・OP共済全般についてご案内している「CO・OP共済 LINE公式アカウント」は、それぞれ別のアカウントです。




▲LINEの友だち追加はこちら

◆mamaomoi

CO・OP共済加入者に限らず、子育て世帯向けのコンテンツを掲載しています。健康コラムや絵本紹介に加え、コロナ禍の2020年度は室内遊び等の情報も充実させています。


mamaomoi ホームページ <https://mamaomoi.coopkyosai.coop>




◆InstagramとFacebook

Instagramでは、CO・OP共済や、CO・OP共済キャラクター「コーすけ」を身近に感じてもらえるよう、コーすけのクラフトペーパーを使って子どもと一緒に楽しめる簡単な季節飾り等を掲載しています。Facebookでも、コープ共済連からのお知らせ等を更新しています。

Instagram <https://www.instagram.com/coopkyosai>



Facebook <https://www.facebook.com/coopkyosai>



◆コーすけの部屋

CO・OP共済キャラクター「コーすけ」のブランドサイト「コーすけの部屋」には、コーすけ柄のクラフトペーパーや便箋、カレンダー等、かわいくて楽しいアイテムがたくさんあります。クラフトペーパー等は、Instagramでも使い方をご紹介します。

「コーすけ」のブランドサイト <http://cosuke.coopkyosai.coop/>



1 コープSDGs行動宣言について

日本生協連は、2018年6月の第68回日本生協連通常総会にて「コープSDGs行動宣言」を採択しました。2015年に国連で採択された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す「持続可能な開発目標 (SDGs)」に、生協が7つの取り組みを通じてその実現に貢献することを約束する行動宣言です。コープ共済連も、様々な社会的取り組みを通じ、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

■ 持続可能な開発目標



■ コープSDGs行動宣言

私たち生協は、SDGs (持続可能な開発目標) に貢献することを約束 (コミット) します

私たちは、「生協の21世紀理念 (1997年総会決定)」のもと、助け合いの組織として、誰もが笑顔でくらすことができ、持続可能な社会の実現をめざし、様々な取り組みをすすめてきました。誰も取り残さないというSDGsのめざすものは、協同組合の理念と重なり合っています。私たちは、あらためて持続可能な社会の実現に向けて取り組むことを、「SDGs行動宣言」としてまとめました。私たちは、以下の7つの取り組みを通じて、世界の人々とともにSDGsを実現していきます。

◆世界から飢餓や貧困をなくし、子どもたちを支援する活動を推進します

私たちは、誰一人取り残さない世界をめざして、世界が抱える問題についての理解を深め、助け合いの精神を貫き、ユニセフ募金等に取り組み、世界の子どもたちを支援します。「貧困」の連鎖をなくしていくために、子どもの貧困について学び、話し合う活動を広げ、子ども食堂やフードバンク・フードドライブ等の取り組みをすすめます。

《関連するSDGsの主たる目標》



《関連するSDGsの目標》



◆誰もが安心して暮らし続けられる地域社会づくりに参加します

私たちは、誰一人取り残さず、安心して暮らし続けられる地域社会づくりに参加します。自治体や諸団体との連携を大切にしつつ、地域の見守り、移動販売や配食事業等、生協の事業や活動のインフラを活用し、地域における役割発揮をすすめます。

《関連するSDGsの主たる目標》



《関連するSDGsの目標》



◆持続可能な生産と消費のために、商品とくらしのあり方を見直していきます

私たちは、「つくる責任」と「つかう責任」の好循環を発展させ、持続可能な社会づくりをめざします。国内外の人々、そして限りある地球資源へ思いをはせ、商品の開発と供給をすすめます。学習活動を通じて、エシカル消費や持続可能な社会に関する理解を促進し、私たち自らの消費行動やくらしのあり方を見直していきます。

《関連するSDGsの主たる目標》



《関連するSDGsの目標》



◆健康づくりの取り組みを広げ、福祉事業・助け合い活動をすすめます

私たちは、食生活、運動、社会参加の視点から健康づくりをすすめます。安全・安心はもとより、より健康な食生活に向けた商品事業と組合員活動を推進します。生活習慣病や介護予防等「予防」を重視し、福祉事業や助け合い活動を広げ、自治体や諸団体と連携し、地域包括ケアシステムのネットワークに参画します。

《関連するSDGsの主たる目標》



《関連するSDGsの目標》



◆核兵器廃絶と世界平和の実現をめざす活動を推進します

私たちは、「核なき世界」の実現のために、世界の人々と手を携えて、核兵器を廃絶し、平和な社会をめざす取り組みをすすめます。私たちは、次の世代に被爆・戦争体験を継承し、日本国憲法の基本原則である平和主義のもと世界平和の実現に積極的に貢献します。

《関連するSDGsの主たる目標》



《関連するSDGsの目標》



◆地球温暖化対策を推進し、再生可能エネルギーを利用・普及します

私たちは、地球の持続可能性を揺るがす気候変動の脅威に対して、意欲的な温室効果ガス削減目標（2030年環境目標）を掲げ、省エネルギーと再生可能エネルギーの導入に積極的に取り組みます。再生可能エネルギーの電源開発や家庭用電気小売を広げ、原子力発電に頼らないエネルギー政策への転換をめざします。

《関連するSDGsの主たる目標》



◆ジェンダー平等(男女平等)と多様な人々が共生できる社会づくりを推進します

私たちは、地域における活動を通じて、社会のジェンダー平等と多様な人々が共生できる社会の実現に貢献します。女性も男性も、誰もが元気に、生きがいを持って働き続けられる生協づくりをすすめます。

《関連するSDGsの主たる目標》



《関連するSDGsの目標》





2 ライフプランニング活動

■ ライフプランニング活動とは

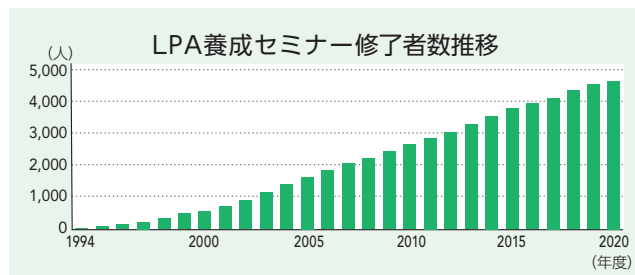
ライフプランや暮らしにかかわるお金について、組合員どうしの学びあいの場を提供することによって、組合員の暮らしの向上に貢献する活動です。

中心的なテーマである保障の見直しに関する学習会では、組合員が本当に必要な保障を自ら選択する力をつける手助けをしています。



◎ ライフプラン・アドバイザー (LPA) とは

コープ共済連の所定のライフプラン・アドバイザー養成セミナーを修了した人です。組合員のライフプランニングについてのアドバイスを行い、暮らしのお金全般についての専門知識をもち、組合員向けの保障の見直し学習会等の企画・運営および講師・インストラクターを担います。個人相談の対応を行うこともあります。



2020年度末現在でLPA養成セミナー修了者は4,644人となり、現在約1,731人が全国の生協で活躍しています。

◎ ライフプラン・アドバイザー (LPA) 養成セミナー

AFP認定研修の内容をもとに、ライフプランニング・社会保険・生命保険に重点をおいたコープ共済連独自のセミナーです。そのため修了・合格後のLPA資格は生協のライフプランニング活動でのみ使用できる呼称です。

※AFP認定研修とは、FPに必要な倫理・コンプライアンスとライフプランや金融、保険等6つの専門分野にわたる知識を体系的に学習できるように構成された日本FP協会認定の研修講座です。

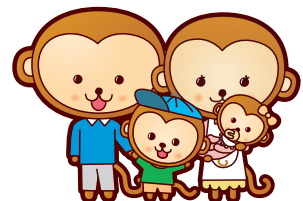
◎ ライフプランニング活動の状況

2020年度はライフプランニング活動でも新型コロナウイルス感染症の影響を受けました。活動の延期や中止もありましたが、開催に際しては十分な準備をしての活動となりました。またオンライン技術等も利用しながら、安全に配慮して行われました。

ライフプランニング活動は、
2020年で27周年！



オンライン会議イメージ



◎ 暮らしの見直し講演会

外部から講師を招き、保険のしくみや必要な保障の選び方、社会保障制度や年金等、暮らしに役立つさまざまな知識を学ぶことを目的とした講演会です。2020年度は全国で40会場1,554人の参加がありました。また、2012年度に日本赤十字社とのタイアップでスタートした、こどもの病気・救急や災害時高齢者・乳幼児支援の学習プログラムも引き続き好評です。



◎ 学習会

保障や年金等、暮らしのお金についてより深く学びたいという声に応え、LPAが講師をつとめる学習会を行っています。テーマの範囲を絞り、少人数で開催するため、質問等がしやすいとの好評価を受けています。一定の参加者が集まれば“出前学習会”をしている生協もあります。

2020年度は、子ども向けも含めて444会場で実施、のべ4,940人の参加がありました。



学習会の様子

◎ 子ども向け学習会

「おこづかいゲーム」や「親子マネー教室」等を通して、子どもの金銭教育にも取り組んでいます。



子ども向け学習会の様子

◎ 個人相談

講演会や学習会では対応できない、組合員一人ひとりの要望に沿った相談を受ける「個人相談」の活動も行っています。2020年度は、のべ459人からの相談がありました。

◎ ライフプランニング川柳

全国の組合員の方にライフプランニング活動を知っていただくことや、ライフプランを考えるためのきっかけとして、2008年度から毎年テーマを変えて川柳の募集企画を実施しています。

一お題(2019年度)
「健康・生きがい」
「自由部門(特にテーマを設けない)」

◎ LPA同士の交流と学びあい

ライフプランニング活動に関わる方の交流とスキルアップを目的に交流会や研修会が全国で開催されています。他の生協を訪問して活動を見学することもあります。

◎ ライフプランニング活動の学習会資料

LPAが講師となって開催する学習会の資料を用意しています。

■ 組合員の学習に役立つ資料

- ・「わが家のライフプランノート」(保障編、資金計画編、データ集)
- ・社会保障や税金等6単元からなる「ライフプラン講座テキスト」
- ・ライフプランニングの入門編冊子
「かしこい暮らしの見直しハンドブック」
- ・医療費に関する学習資料「知っておきたい! 医療費のこと」
- ・乳がんに関する学習資料「乳がん早期発見のために」
- ・「子どもの事故予防」に関する学習資料 等

■ LPAの知識のブラッシュアップ資料

- ・「税制」「社会保障制度」の改正資料 等

ライフプランニング川柳
2019年度全国優秀賞

| | | |
|--|--|---|
| <p>優秀賞</p> <p>健康が何より勝る節約に</p> <p>ペンネーム…かなちゃん(ララコープ)</p> | <p>優秀賞</p> <p>母さんやそれはダンスか地団駄か</p> <p>ペンネーム…EXILE TOMO(コープかがわ)</p> | <p>大賞</p> <p>オチないね父のダジャレと体脂肪</p> <p>ペンネーム…永野パパ(コープえひめ)</p> |
|--|--|---|





3

災害に対する対応

CO・OP共済《たすけあい》（ジュニアコースを除く）では、台風や水害等で加入者が居住する住宅に被害を受けた場合、住宅災害共済金をお支払いしています。

《たすけあい》の住宅災害共済金では地震・噴火・津波による被害は支払対象外ですが、地震・噴火・津波により加入者が居住する住宅に被害を受けた場合、「異常災害見舞金規則」にもとづき、CO・OP共済《たすけあい》、《あいがらす》、《ずっとあい》の加入世帯に対し、「見舞金」をお支払いしています。この見舞金制度は、被災された加入者の方にわずかでもお見舞いの気持ちを伝える趣旨で設けられました。

また全国の生協とコープ共済連は、地震、津波、台風や水害等の甚大な災害が起きた際は、早期復興のお役に立てるよう、共済契約者のお宅や避難所を訪ね、共済金請求手続きの案内や請求受付を行う、共済契約者訪問活動を実施しています。

■ 2020年 令和2年7月豪雨の被災地訪問の様子と組合員からの声

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、全国からの訪問支援は行わず、現地の会員生協とコープ共済連の地区推進部による訪問活動を実施しました。



今回、豪雨災害で被災しバタバタしていましたが、まさか共済金が支払われるとは思いませんでした。担当の方が一軒一軒回ってくださったおかげで、共済金を請求することができました。この暑期中、大変だと思いますが、とても助かりました。CO・OP共済に入っていて良かったと思いました。

2020年7月の豪雨災害で共済金をいただきました。保障があることさえ知らず（覚えておらず）担当者の方の訪問で知りました。「大変でしたね」の一言が嬉しかったです。ありがとうございました。

■ 全国知事会にブルーシートを寄贈

2020年8月17日、こくみん共済 coop（全労済）と協同し、多発している台風や水害等自然災害への備えとして、ブルーシート13,200枚を全国知事会に寄贈しました。

2019年は、台風15号および19号が全国で甚大な被害をもたらし、被災した住宅の応急処置等に必要なブルーシートの不足が課題となりました。台風の発生する時期に備えて、被災した住宅の応急処置の他、避難所における仕切り等に活用いただき、少しでも被災された方々のお役に立てるようにブルーシートの寄贈を行いました。



(中央) 黒岩神奈川県知事(全国知事会緊急広域災害対策本部副本部長)
(左) 廣田 政巳 こくみん共済 coop(全労済) 理事長
(右) 和田 寿昭 コープ共済連理事長

■ 異常災害見舞金の主な支払い実績(2021年3月20日現在)

| | |
|----------|---|
| 1991年 7月 | 島原雲仙普賢岳の大火砕流で見舞金を5人にお支払い。 |
| 1993年 1月 | 北海道釧路沖地震で「特別災害見舞金」を119人にお支払い。地震・津波・噴火による被害を受けた加入者への見舞金制度の設置を検討開始。 |
| 1993年 7月 | 北海道南西沖地震(奥尻島)で「異常災害見舞金(案)」を適用し、見舞金を5世帯にお支払い。 |
| 1994年12月 | 三陸はるか沖地震で異常災害見舞金を167世帯にお支払い。 |
| 1995年 1月 | 阪神淡路大震災発生。積立金が不足するため、規程の金額を減額して18,373世帯に2億3,285万円の異常災害見舞金をお支払い。 |
| 2000年 3月 | 北海道有珠山の噴火で1世帯に5万円の異常災害見舞金をお支払い。 |
| 2000年 9月 | 三宅島噴火で15世帯に75万円の異常災害見舞金をお支払い。 |
| 2000年10月 | 鳥取県西部地震で864世帯に1,448万円の異常災害見舞金をお支払い。 |
| 2001年 3月 | 芸予地震で1,820世帯に1,975万円の異常災害見舞金をお支払い。 |
| 2003年 5月 | 三陸南地震で83世帯に87万円の異常災害見舞金をお支払い。 |
| 2003年 7月 | 宮城北部地震で28世帯に50万円の異常災害見舞金をお支払い。 |
| 2003年 9月 | 十勝沖地震で134世帯に214万円の異常災害見舞金をお支払い。 |
| 2004年10月 | 新潟県中越地震で2,419世帯に5,685万円の異常災害見舞金をお支払い。 |
| 2005年 3月 | 福岡県西方沖地震で445世帯に505万円の異常災害見舞金をお支払い。 |
| 2007年 3月 | 能登半島地震で298世帯に721万円の異常災害見舞金をお支払い。 |
| 2007年 4月 | 三重県中部の地震で13世帯に13万円の異常災害見舞金をお支払い。 |
| 2007年 7月 | 新潟県中越沖地震で996世帯に2,369万円の異常災害見舞金をお支払い。 |
| 2008年 6月 | 岩手・宮城内陸地震で203世帯に306万円の異常災害見舞金をお支払い。 |
| 2008年 7月 | 岩手沿岸北部地震で38世帯に48万円の異常災害見舞金をお支払い。 |
| 2009年 8月 | 駿河湾地震で315世帯に345万円の異常災害見舞金をお支払い。 |
| 2011年 3月 | 東日本大震災で74,091世帯に20億928万円の異常災害見舞金をお支払い。 |
| 2011年 6月 | 長野県中部地震で450世帯に605万円の異常災害見舞金をお支払い。 |
| 2013年 4月 | 淡路島地震で172世帯に296万円の異常災害見舞金をお支払い。 |
| 2014年11月 | 長野県神城断層地震(長野県北部地震)で62世帯に121万円の異常災害見舞金をお支払い。 |
| 2016年 4月 | 熊本・大分地方の地震で9,854世帯に2億3,750万円の異常災害見舞金をお支払い。 |
| 2016年10月 | 鳥取県中部地震で549世帯に669万円の異常災害見舞金をお支払い。 |
| 2018年 6月 | 大阪北部地震で2,766世帯に3,138万円の異常災害見舞金をお支払い。 |
| 2018年 9月 | 北海道胆振東部地震で1,093世帯に1,837万円の異常災害見舞金をお支払い。 |
| 2019年 6月 | 山形県沖を震源とする地震で98世帯に106万円の異常災害見舞金をお支払い。 |
| 2021年 2月 | 福島県沖を震源とする地震で170世帯に194万円の異常災害見舞金をお支払い。 |

※記載の年月は災害発生を表しています。

4 CO・OP共済地域ささえあい助成



生協は、くらしを向上させることを目的に事業をすすめています。地域社会全体に目を向け、他団体・行政とも一緒になって活動しなければ、昨今のくらしの困難さは解決できない状況になってきています。そのため、コープ共済連は、2012年度から社会貢献活動として「地域ささえあい助成」を開始しました。本助成では、生協と他団体がネットワークを形成しながら問題を解決していく活動を支援しています。

助成する活動のテーマと過去5年の実績は以下のとおりです。2020年度は審査の結果、37団体に、2,100万円を超える助成をしました。

[過去5年の助成実績]

| テーマ | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 |
|---------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| | 件数 | 件数 | 件数 | 件数 | 件数 |
| | 決定金額(円) | 決定金額(円) | 決定金額(円) | 決定金額(円) | 決定金額(円) |
| ① くらしを守り、くらしの困りごとの解決に資する | 13 | 16 | 19 | 21 | 18 |
| | 7,343,050 | 8,953,360 | 10,987,842 | 12,011,555 | 10,383,111 |
| ② 命を守り、その人らしい生き方ができるようにする | 10 | 10 | 6 | 11 | 8 |
| | 5,802,998 | 6,247,140 | 2,289,408 | 5,601,610 | 5,022,085 |
| ③ 女性と子どもが生き生きする | 15 | 16 | 19 | 12 | 11 |
| | 9,705,380 | 9,729,450 | 7,926,056 | 6,998,988 | 6,355,904 |
| 合計 | 38 | 42 | 44 | 44 | 37 |
| | 22,851,428 | 24,929,950 | 21,203,306 | 24,612,153 | 21,761,100 |

■ 団体交流会

2016年度から年に1回、東日本エリア・西日本エリアの2会場で開催してきましたが、5回目となる2020年度は初めてオンラインで開催しました。「コロナ時代の活動のありかた」をテーマに、講演や助成団体による活動報告、参加者による意見交換等を行いました。



団体交流会参加者のスクリーンショット



5

CO・OP共済健康づくり支援企画

コープ共済連は、2017年度からCO・OP共済健康づくり支援企画を開始しました。高齢化が進むなか、元気な高齢者が活躍できる地域をつくっていくために、会員生協が実施する中高年層を主な対象とした健康づくりの取り組みを支援しています。

「加入者への貢献」「共済事業への貢献」「地域社会への貢献」を目的とした会員生協の取り組みに対し、コープ共済連は、共済事業の毎年の剰余金から積み立てた加入者貢献積立金を財源として支援を行っています。会員生協は「食生活」「運動」「社会参加」の3つの主要テーマのもと、他団体とも連携しながら地域の実情を踏まえた多様な取り組みを展開しています。



▲ウェブサイト <https://coopkyosai.coop/kenko/>

2020年度は44生協47件に対し143百万円の支援を行いました。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により当初の計画通りの取り組みができない生協もありました。一方で、コロナ禍でも個々に取り組める「健康チャレンジ」やWeb活用の可能性を検討する等、様々な工夫も行われました。

取り組みの概要についてはCO・OP共済オフィシャルホームページでご紹介しています。

2020年度「CO・OP共済健康づくり支援企画」取り組み支援事例



食生活

1 健康チャレンジ

- ▼青森・茨城・神奈川の各生協、よつ葉生協、コープぐんま、パルシステム群馬、コープにいがた、コープながの、わかやま市民生協、岡山の生協、日立因島生協、コープやまぐち

各県の地域生協が医療生協や県生協連と協力しながら、健康チャレンジを軸に、関連する取り組みを展開しています。健康チャレンジとは、参加者が「食生活」「運動」等のコースから選んで生活習慣目標を設定し、継続的にチャレンジする取り組みです。

【事例】 コープあおもり、青森県民生協、青森県庁生協（青森県生協連） 「あおもり まるごと 健康チャレンジ」

過去最多の4,694人から申し込みがあり、3,768人から結果報告をいただきました。また弘前大学COI*1との共同研究「健やかショッピングサポート*2」を2020年10月に開始しました。

*1 文部科学省が支援する事業で、弘前大学は全国18拠点の1つとして生活習慣病の早期発見や予防方法を研究している。COIはセンター・オブ・イノベーションの略称。

*2 お買い物の内容から栄養分析を行い、不足している栄養素とそれを補う商品やレシピの提案を行うスマホアプリを使った食生活改善と、店舗での定期的な健康チェックを組み合わせ、健康リテラシーの向上と健康づくりに向けた行動変容を目指すもの。



2 食習慣チェック

- ▼ユーコープ、コープいしかわ、コープあいち、コープこうべ、おかやまコープ

東京大学大学院医学系研究科佐々木研究室が開発した「食習慣調査BDHQ*3」を使った学習会を中心に、各生協が食生活改善の講演会や料理教室、健康チェックを展開しています。

*3 簡易型自記式食事歴法質問票（brief-type self-administered diet history questionnaire）の略称。

3 食生活学習会

▼生活クラブ共済連

中高年層向けの食生活や健康に関してまとめたテキスト、自己チェックシート等をもとに、各地域の生協で学習会を継続的に実施しています。

4 出前型栄養教室

▼コープしが、福井県民生協

健康づくりの取り組み専用のキッチンカーで出前型栄養教室を実施しています。



福井県民生協で実施された出前型栄養教室

運動

5 運動教室

▼コープさっぽろ、いわて生協、みやぎ生協、エフコープ

中高年層向けの認知症・介護予防等を目的とした運動教室を展開しています。

6 ウォーキング企画

▼エフコープ

自治体やラジオ局・新聞社とともに、複数の地域でウォーキング大会を開催しています。

社会参加

7 集いの場・学びの場づくり

▼パルシステム千葉、グリーンコープ生協ふくおか、コープおきなわ

中高年層向けの集いの場・学びの場づくりを、他団体と連携しながら健康づくりに特化したかたちで開設・開催しています。

▼大阪いずみ市民生協、生協ひろしま

組合員向けの情報発信やサロンを開催しています。

8 健康大学

▼コープぎふ、京都生協、ならコープ

地域の大学と連携し、年数回、健康づくりをテーマに学びのイベントを開催しています。

【事例】 コープぎふ「コープぎふ おとなの健康大学」

高齢者の健康づくりと社会参加を目標に開講しています。「運動」「食事」「認知症予防」のテーマで開催予定であったセミナーを動画配信することに加え、FM GIFUでラジオ放送する等工夫して実施しました。



その他 「食生活」「運動」「社会参加」を複合的に実施する取り組み

9 健康チェック

▼福祉クラブ生協、パルシステム神奈川、生協くまもと

医療生協と協力しながら店舗や集いの場、イベント会場等で血圧や体脂肪・骨密度・体組成等を測定し、専門家がアドバイスする取り組みを実施しました。

10 総合的なキャンペーン

▼コープかごしま

医療生協・大学・行政と連携し、食生活、運動に関する学習会を展開しています。



6 健康増進に関わる活動

生協の活動において、人々の健康と福祉の向上は基本的な課題です。CO・OP共済では、組合員や加入者の健康増進をお手伝いする立場で、生協の店舗への全自動血圧計の設置や電話による無料健康相談の提供を行っています。

■ 全自動血圧計の設置

全国の生協の店舗を中心に、計385台の全自動血圧計が設置されています。

日々の血圧の変化に気を配ることは、生活習慣病の予防に効果的であると言われています。店舗でのお買い物の際、気軽に測定できることから、組合員の健康管理に役立てられています。また、安心して使用いただけるよう、感染症予防には十分に配慮しています。

■ CO・OP共済健康ダイヤル

CO・OP共済(《たすけあい》《あいぷらす》《ずっとあい》《新あいあい》)の加入者が無料で利用できる電話相談窓口です*。2020年度の相談件数は36,782件でした。医療専門のスタッフ(看護師等)が健康、医療、介護、メンタルヘルスのアドバイスや医療機関のご案内等を行っています。

(委託：東京海上日動メディカルサービス株式会社)

*2021年8月現在



7 ランドセルカバー寄贈

コープ共済連は社会貢献活動の一貫として、全国の自治体と連携して、2015年度から全国の新一年生に向け、ランドセルカバーの寄贈を行っています。

2020年度も、全国の小学校新一年生にランドセルカバーを寄贈しました(全国5,863校、30万2,069枚)。なお、ランリュック等使用の小学校には、ランドセルカバーの代わりに連絡帳袋を寄贈しました(全国1,523校、12万9,427枚)。

CO・OP共済のキャラクター「コーすけ」のイラストが描かれた黄色地のカバーは、周囲の目を引き、遠くからでも児童の存在をアピールすることができます。地域の方々が見守っていただくための目印ともなり、交通事故防止に役立っています。



コーすけのイラストが描かれたランドセルカバーを着用する新一年生



8 環境課題に関する取り組み

コープ共済連は2009年3月の事業開始以降、ISO14001規格の外部認証を取得し、環境マネジメントシステム(EMS)を構築・運用してきましたが、2016年度からはコープ共済連の事業特性と規模に応じたEMSの自主的な運営に移行しました。

■ 自主運営の柱は「環境方針」

コープ共済連の設立当初から、次の「環境方針」を掲げ、環境課題に取り組んできました。引き続き、この「環境方針」を軸として、活動していきます。

コープ共済連環境方針

理念

日本コープ共済生活協同組合連合会は、「自立した市民の協同の力で、人間らしい暮らしを創造し、持続可能な社会を実現する」という21世紀の生協の理念に基づいて、環境問題を生協運動の根源的課題として位置づけ、率先して取り組みをすすめます。

方針

日本コープ共済生活協同組合連合会は、「組合員に一番に選ばれる共済となり、組合員の『ふだんの暮らし』に貢献すること」をめざして、CO・OP共済事業を行う全国の生協の連合会として、商品の開発、加入促進、掛金の収納、共済金の支払い、加入者の相談窓口等の業務を行っています。

こうした活動による環境影響の大きな項目については、目的・目標を設定し、環境負荷の軽減と汚染の予防、環境マネジメントシステムの継続的改善をはかります。

- ①環境関連の法令、条例、受け入れを決めたその他の要求事項を遵守します。
- ②共済募集に関わる媒体や資材の管理水準を高めて廃棄を減らし、媒体や資材の削減に努めます。
- ③事務所における電気、紙の使用量の削減、排出物のリサイクルをすすめます。
- ④地球温暖化防止の取り組みを始めとして、環境保全型社会構築に向けた社会的活動に広範に取り組みます。

この環境方針を内外に公開するとともに、環境活動の取り組み状況について定期的に公表します。

2020年度の取り組みと社会的活動

(1) 環境課題の達成状況

全体目標としては、エコオフィス課題として電気、紙の使用量の削減や排出物のリサイクルをすすめることを掲げ、取り組みをすすめました。

各部署で「年10回以上のライトダウン」や「離席時のモニターオフ」等を目標とし、在宅勤務や離席時のモニターオフの徹底によりCO₂削減に貢献しました。

(2) 環境講演会

毎年、役職員の環境意識の向上を目的に、「環境講演会」を年1回実施しています。

2020年度はオンラインにて開催し、水中写真家として活躍される鍵井 靖章氏をお招きし講演を実施しました。本講演では、地球を脅かすマイクロプラスチックごみや日本の海洋汚染の状況について学習しました。



環境講演会時撮影

(3) 環境関連等への投資

グリーンボンド（環境課題の解決に資する事業を資金用途とする債券）への投資を2017年度から開始しています。東京都が発行する「東京グリーンボンド」のほか、2020年度新たに発行された「長野県」「神奈川県」のグリーンボンドにも投資をしています。それ以外にも国際協力機構（JICA）のソーシャルボンド（社会的課題の解決に資する事業を資金用途とする債券）、サステナビリティボンド（環境・社会の持続可能性に貢献する事業を資金用途とする債券）等のSDGs債に投資しています。

関連するSDGsの目標

9 障がい者スキーの支援



コープ共済連は、2019年度から日本障害者スキー連盟*のゴールドパートナーとして、包括的、継続的な支援を行っております。

コープ共済連では引き続き、「誰一人取り残さない」社会、「誰もが安心して暮らし続けられる地域社会づくり」への一助となるべく支援を継続してまいります。

*特定非営利活動法人日本障害者スキー連盟：

障がい者のスノースポーツを統括し、日本を代表する唯一の団体として、障がい者のスノースポーツの日本代表5チーム(6競技)〈パラアルペンスキー、パラノルディックスキー(クロスカントリースキー/バイアスロン)、パラスノーボード、IDアルペンスキー、IDノルディックスキー〉を統括する競技団体です。



「CO-OP共済2019ワールドパラノルディックスキーワールドカップ札幌大会」の様子

関連するSDGsの目標

10 国内の団体との連携



コープ共済連は、国内の他団体と協同・連帯し、協同組合運動を推進する取り組みを行っています。

■ JCA (日本協同組合連携機構)

2018年4月1日、「持続可能な地域のよりよい暮らし・仕事づくり」を目的として、日本の協同組合17組織が集うJJC(日本協同組合連絡協議会)が再編して誕生した組織です。協同組合間連携の推進・支援・広報、持続可能な地域のよりよい暮らし・仕事づくりに向けた教育・調査・研究を主な活動としています。コープ共済連は会員生協として、JCAの活動に積極的に参画しています。

■ こくみん共済 coop〈全労済〉

生協法で認可されている共済団体では最大の事業規模の団体で、コープ共済連の会員でもあります。コープ共済連は、こくみん共済 coop〈全労済〉と提携しながらCO・OP共済の充実に努めています。

■ 日本再共済生活協同組合連合会 (日本再共済連)

1987年に自動車共済連を改組し、国内唯一の「再共済事業専門団体」である日本再共済生活協同組合連合会(2006年4月、全国労働者共済生活協同組合再共済連合会から名称変更)が設立されました。再共済事業を通じて、元受共済事業の支援機能の役割を果たしています。コープ共済連は元受共済の一部について日本再共済連に出再(再共済に出すことを意味します)して、リスクの軽減に努めています。

※再共済とは、元受共済団体が引き受けた共済責任の一部または全部を再共済団体に移転するものです。再共済契約により、元受共済団体は再共済掛金を支払い、再共済団体は事故が発生した場合に再共済金を支払います。

■ 一般社団法人 日本共済協会

1992年4月、協同組合共済団体間の連携と協調を促進する場として、社団法人日本共済協会が7つの共済団体の結集のもと発足しました。2013年4月に公益法人制度改革への対応として一般社団法人に移行しました。

関連するSDGsの目標



11 国際団体との連携

コープ共済連は、海外の協同組合や、相互扶助を実践する組織と協同・連帯するほか、協力して開発途上国の支援も実施しています。

■ ICA (国際協同組合同盟)



1985年に設立された世界各国の協同組合がつくる国際組織です。世界各国に協同組合運動を広げ、協同組合の価値・原則の普及と、国際的な協同組合間協同の促進、世界の平和と安全への貢献を目的として、国際機関への提言・意思反映活動、国際会議の開催、情報発信等を行っています。参加組合員数が10億人を超える世界最大のNGO(非政府組織)です。

2020年度は新型コロナウイルス感染症のため、対面での国際会議は開催されませんでした。オンライン会議等により、継続的な情報共有や意見交換が行われました。10月にはICAオンライン総会、2021年2月にはICA-AP(国際協同組合同盟アジア・太平洋地域)オンライン地域総会があり、コロナ禍でも交流や情報共有を続けました。

■ ICMIF (国際協同組合保険連合)



ICAの専門機関のひとつとして、協同組合保険運動の国際的な発展を支援するために設立された組織です。コープ共済連は2009年3月21日に加盟しました。

■ ICMIF 5-5-5 マイクロインシュランス開発戦略への支援



ICMIFは会員団体に、5年間に5か国で5百万世帯の保険未加入の低所得家計に相互扶助の理念にもとづいたマイクロインシュランス*の普及を目指す「5-5-5 マイクロインシュランス開発戦略」への支援を呼びかけています。コープ共済連は2018年より、インドのダーン財団への寄付を通じ、同戦略への支援に参加し、現在も継続しています。ダーン財団は、インド国内の生命・医療・家畜・農作物を保障するマイクロインシュランスの普及をめざす取り組みをすすめています。

*マイクロインシュランスとは、一般的に低所得者層を対象とした掛金、保障額が少ない小口の保険を指します。これまで保険に加入することが難しかった人々が生活上のリスクを回避・軽減できる手段の一つとなっています。



国際協同組合保険連合(ICMIF)ホームページ <https://www.icmif.org/>
ICMIF マイクロインシュランスに関するWebサイト <https://www.icmif555.org/>

1 コープ共済連の概要

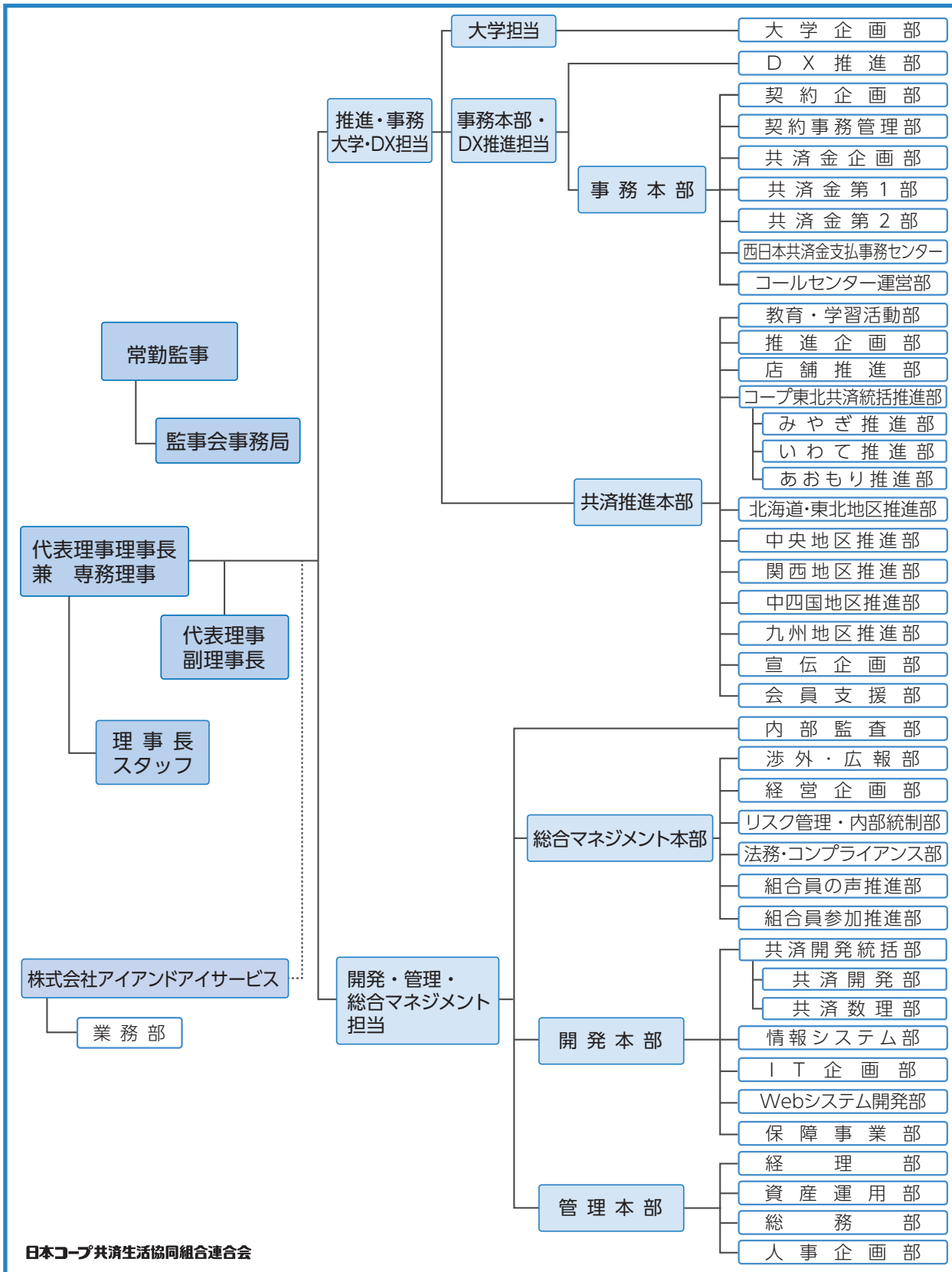
■ 主な業務内容

会員の組合員の生活の共済を図る事業

■ 事務所の所在地

コープ共済プラザ 東京都渋谷区千駄ヶ谷4丁目1番13号

■ 組織機構図 (2021年6月19日現在)



■ 役員一覧 (2021年6月18日現在)

| 役名 | 氏名 | 所属 |
|--------------------------|--------|-------------------|
| 代表理事理事長 (専務理事兼務) | 和田 寿昭 | 日本コープ共済生活協同組合連合会 |
| 代表理事副理事長 | 笹川 博子 | 日本生活協同組合連合会 |
| 常務理事 推進・事務・大学・DX担当 | 石川 勝也 | 日本コープ共済生活協同組合連合会 |
| 常務理事 開発・管理・総合マネジメント担当 | 和田 長太郎 | 日本コープ共済生活協同組合連合会 |
| 理事 | 岡田 太 | 日本大学商学部 |
| 理事 | 山崎 伸彦 | 元 厚生労働省 大臣官房審議官 |
| 理事 | 山本 昌平 | 丸の内中央法律事務所 |
| 理事 | 米内 徹 | 生活協同組合コープさっぽろ |
| 理事 | 菅原 正 | 生活協同組合コープあおもり |
| 理事 | 石橋 百合子 | いわて生活協同組合 |
| 理事 | 中村 憲治 | 生活協同組合コープみらい |
| 理事 | 室崎 正徳 | パルシステム共済生活協同組合連合会 |
| 理事 | 朝原 隆充 | 生活協同組合ユーコープ |
| 理事 | 岡田 由香子 | 生活協同組合ユーコープ |
| 理事 | 松宮 幹雄 | 福井県民生活協同組合 |
| 理事 | 太田 栄一 | 生活協同組合コープながの |
| 理事 | 箕浦 明海 | 生活協同組合コープあいち |
| 理事 | 洞井 加奈子 | 京都生活協同組合 |
| 理事 | 福井 宣昭 | 生活協同組合コープこうべ |
| 理事 | 横山 弘成 | 生活協同組合ひろしま |
| 理事 | 池 和代 | こうち生活協同組合 |
| 理事 | 堤 新吾 | エフコープ生活協同組合 |
| 理事 | 山里 小百合 | 生活協同組合コープおきなわ |
| 理事 | 高橋 忠雄 | 全国労働者共済生活協同組合連合会 |
| 理事 | 佐藤 和之 | 全国大学生協共済生活協同組合連合会 |
| 常勤監事 | 山口 健治 | 日本コープ共済生活協同組合連合会 |
| 監事 | 大塚 忠義 | 早稲田大学 商学学術院 |
| 監事 | 桃崎 有治 | 桃崎有治公認会計士事務所 |
| 監事 | 鴨志田 和宏 | いばらきコープ生活協同組合 |
| 監事 | 丹羽 裕孝 | 生活協同組合コープぎふ |

1 COOP共済とは

2 2020年度のトピックス

3 2020年度の事業と経営の概況

4 COOP共済商品の紹介

5 COOP共済のご加入とお支払い

6 組合員の声にもとづく事業運営

7 コリスク管理・AI・アンスの取り組み

8 組合員・利用者へのサポート

9 社会的取り組み

10 コープ共済連および子会社の組織概要

2

子会社の概況

■ 生協における保険代理業

生協では、組合員のくらしの保障ニーズにより広く応えるため、共済事業を補完する事業として、子会社または関連会社を通じて保険商品の取り扱い(保険代理業)を行っています。

※保険代理業は、保険業法にもとづき、損害保険代理店および生命保険代理店の登録を行い実施しています。

■ 全国の会員生協における取扱保険商品

- ◆ 各種損害保険……傷害保険、賠償責任保険、自動車保険、火災保険、その他
- ◆ 各種生命保険……がん保険、三大疾病保険、定期生命保険、終身保険、その他

※生協によって、実施状況や扱っている保険商品等に違いがあります。

■ 株式会社 アイアンドアイサービス

組合員、会員生協の様々なニーズに対応した保障の実現を目的に、1986年に設立しました。

| | | | |
|----------------|--|----------|--|
| 所在地 | 東京都渋谷区千駄ヶ谷4丁目1番13号 | | |
| 設立年月日 | 1986年11月10日 | | |
| 資本金 | 9,000万円 | | |
| 株主 | 日本コープ共済生活協同組合連合会(90%出資) 日本生活協同組合連合会(10%出資) | | |
| 役員 | (2021年6月3日より) 代表取締役社長 和田 長太郎(非常勤) 取締役 井上 喜之(非常勤) 専務取締役 石川 勝也(非常勤) 監査役 山口 健治(非常勤) 常務取締役 三村 哲弘(常勤) 監査役 前田 かおり(非常勤) | | |
| 主な事業内容 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 日本生協連を契約者、会員生協を加入者とする全国制度の保険 生協行事保険・労働災害上乗せ補償制度・生協福祉事業に関する総合補償制度 生協福祉活動保険・生協役員賠償責任保険・全国生協管財保険 生協総合賠償責任保険制度(PL補償・フードリコール補償・情報漏えい補償) 2. CO・OP共済に追加加入できる個人賠償責任保険 3. 全国役職員共済会を契約者とする長期休業サポート 4. 日本生協連・コープ共済連の職域団体損害保険各種 5. 日本生協連および関連会社に関わる損害保険 | | |
| 事業実績 | 2020年度営業収入 | 868百万円 | |
| | 2020年度収入保険料 | 5,214百万円 | |
| 当連合会の議決権の比率 | 90% | | |
| 当連合会子会社の議決権の比率 | 該当する子会社なし | | |

■ 決算概況

◆ 貸借対照表 (2021年3月20日現在)

(単位:千円)

| 資産の部 | | | 負債の部 | | |
|----------|---------------|---------------|-------------|---------------|---------------|
| 科 目 | 2019年度 金 額 | 2020年度 金 額 | 科 目 | 2019年度 金 額 | 2020年度 金 額 |
| 流動資産 | 1,765,743 | 1,991,227 | 流動負債 | 1,035,935 | 1,147,719 |
| 固定資産 | 5,257 | 6,007 | 固定負債 | — | — |
| 有形固定資産 | | | 負債の部合計 | 1,035,935 | 1,147,719 |
| 無形固定資産 | | | 株主資本 | 735,066 | 849,515 |
| 投資その他の資産 | | | 資本金 | 90,000 | 90,000 |
| | | | 利益剰余金 | 645,066 | 759,515 |
| 資産の部合計 | 1,771,001 | 1,997,234 | 純資産の部合計 | 735,066 | 849,515 |
| | | | 負債及び純資産の部合計 | 1,771,001 | 1,997,234 |

◆ 損益計算書 (自2020年3月21日 至2021年3月20日)

(単位:千円)

| 科 目 | 2019年度 金 額 | 2020年度 金 額 |
|----------------|---------------|---------------|
| 【純売上高】 | 854,503 | 868,575 |
| 手数料収入 | 850,648 | 864,595 |
| 事務受託費用 | 3,855 | 3,979 |
| 売上総利益 | 854,503 | 868,575 |
| 【販売管理費及び一般管理費】 | 530,333 | 555,387 |
| 営業利益 | 324,169 | 313,188 |
| 【営業外収益】 | 31 | 47 |
| 【営業外費用】 | 944 | — |
| 経常利益 | 323,257 | 313,235 |
| 【特別損失】 | — | — |
| 税引前当期純利益 | 323,257 | 313,235 |
| 法人税等 | 107,630 | 109,785 |
| 法人税等調整額 | 4,843 | △998 |
| 当期純利益 | 210,782 | 204,448 |

◆ 株主資本等変動計算書

(単位:千円)

| 株主資本(純資産合計) | 前期末残高 | 当期変動額 | 当期末残高 |
|-------------|---------|---------|---------|
| 金 額 | 735,066 | 114,448 | 849,515 |

● CO・OP共済に追加加入できる個人賠償責任保険の取り扱い状況

個人賠償責任保険は、共栄火災海上保険株式会社を主幹事とし、コープ共済連を団体保険契約者とする団体保険契約です。CO・OP共済《たすけあい》ジュニアコース・女性コース・医療コース・ベーシックコース・シルバー70コース・ウェルカムコース・ケガ通院コース、CO・OP共済《あいづらす》プラチナ85・ゴールド85・ゴールド80、CO・OP学生総合共済(地域生協からの加入のみ)に追加して加入できます。

| | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 |
|--------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 加入者数(件) | 2,413,391 | 2,461,880 | 2,512,144 | 2,544,884 | 2,584,149 |
| 保険金支払件数(件) | 23,046 | 21,971 | 20,389 | 19,662 | 18,187 |
| 保険金支払金額 (千円/千円未満切り捨て) | 2,949,481 | 3,013,315 | 3,017,077 | 2,992,785 | 2,972,332 |

◆ 連結純資産変動計算書

(単位：千円/千円未満切り捨て)

| 2019年度 | 会員資本 | | | | 評価・換算差額等 | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|--------------------|------------|--------|------------|-------------|--------------|--------------|------------|---------|-------------|
| | 出資金 | 剰余金 | | 会員資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 退職給付に係る調整累計額 | 評価・換算差額等合計 | | |
| | | 資本剰余金 | 利益剰余金 | | | | | | |
| 当期首残高 | 63,359,600 | — | 78,258,459 | 141,618,059 | 1,066,862 | △243,411 | 823,450 | 124,875 | 142,566,385 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 会員出資金の増資 | 11,000 | — | — | 11,000 | — | — | — | — | 11,000 |
| 会員出資金の減資 | △11,000 | — | — | △11,000 | — | — | — | — | △11,000 |
| 剰余金の配当 | — | — | △760,306 | △760,306 | — | — | — | — | △760,306 |
| 出資配当 | — | — | △760,306 | △760,306 | — | — | — | — | △760,306 |
| 連結子会社株式の取得による持分の増減 | — | 13,087 | — | 13,087 | — | — | — | — | 13,087 |
| 親組に帰属する当期剰余金 | — | — | 9,878,454 | 9,878,454 | — | — | — | — | 9,878,454 |
| 会員資本以外の項目の当期変動額 | — | — | — | — | △1,795,348 | 82,535 | △1,712,812 | △50,359 | △1,763,171 |
| 当期変動額合計 | — | 13,087 | 9,118,147 | 9,131,235 | △1,795,348 | 82,535 | △1,712,812 | △50,359 | 7,368,063 |
| 当期末残高 | 63,359,600 | 13,087 | 87,376,607 | 150,749,294 | △728,485 | △160,875 | △889,361 | 74,515 | 149,934,449 |

(単位：千円/千円未満切り捨て)

| 2020年度 | 会員資本 | | | | 評価・換算差額等 | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|-----------------|------------|--------|------------|-------------|--------------|--------------|------------|---------|-------------|
| | 出資金 | 剰余金 | | 会員資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 退職給付に係る調整累計額 | 評価・換算差額等合計 | | |
| | | 資本剰余金 | 利益剰余金 | | | | | | |
| 当期首残高 | 63,359,600 | 13,087 | 87,376,607 | 150,749,294 | △728,485 | △160,875 | △889,361 | 74,515 | 149,934,449 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 会員出資金の増資 | 1,000 | — | — | 1,000 | — | — | — | — | 1,000 |
| 会員出資金の減資 | △1,000 | — | — | △1,000 | — | — | — | — | △1,000 |
| 剰余金の配当 | — | — | △760,315 | △760,315 | — | — | — | — | △760,315 |
| 出資配当 | — | — | △760,315 | △760,315 | — | — | — | — | △760,315 |
| 親組に帰属する当期剰余金 | — | — | 11,954,763 | 11,954,763 | — | — | — | — | 11,954,763 |
| 会員資本以外の項目の当期変動額 | — | — | — | — | 3,053,566 | 133,267 | 3,186,833 | 11,444 | 3,198,278 |
| 当期変動額合計 | — | — | 11,194,448 | 11,194,448 | 3,053,566 | 133,267 | 3,186,833 | 11,444 | 14,392,726 |
| 当期末残高 | 63,359,600 | 13,087 | 98,571,055 | 161,943,743 | 2,325,080 | △27,608 | 2,297,471 | 85,960 | 164,327,175 |

◆ 貸付金の関連

破綻先債権、延滞債権等に該当する貸付金はありません。

◆ 事業の種類ごとの区分に属する経常収益の額、経常剰余金または経常損失金の額および資産の額

子会社は1社であり、事業の種類ごとに該当する記述はありません。

◆ 重要事象関連

重要事象に該当するものではありません。